設備機械カルテ

職場通し番号

管理職場		建屋		フロア		設備名称	
設備名	クレーン500kg以上	メーカ				製造年月日	
型式 定格 設置条件等	（無し）	同種設備		材料、試料又は治具が重く（10kg超）でニ人作業又はクレーン等を使う		クレーン有	
用途	製品の装置への載せ降ろし						
備品、消耗品 交換頻度 品名	チェーン	ケーブル滑車		移行ケーブル		インバータ	
時期	チェーン伸び判定基準	異音発生時		動作不具合時		動作不具合時	

設備点検	定期点検頻度	社内点検	無		外部点検	1年/回	修理履歴	有	使用前点検	有

法令	条項	内容	Check
労働安全衛生法	28条の2	機械のリスクアセスメントは実施したか	
クレーン則	1条の4	つり上げ荷重0.5トン以上3トン未満のクレーンか	
クレーン則	11条	0.5トン以上3トン未満のクレーンは労働基準監督署長に設置届を出したか	
クレーン則	16条	作業を行なう場所に、クレーン検査証を備え付けてあるか	
クレーン則	19条	巻上げ用ワイヤーロープの巻き過ぎを防止するための装置があるか	
クレーン則	21条の1	つり上げ荷重が0.5トン以上5トン未満のクレーン従事者は特別教育を受けているか	
クレーン則	21条の3	教育記録を3年間残しているか	
クレーン則	24条の2	クレーンの定格荷重を常時知ることができるよう、表示されているか	
クレーン則	25条	クレーンは合図によって運転されているか	
クレーン則	28.2条	クレーン作業周辺の作業中の立ち入り禁止をしているか	
クレーン則	34条	1年ごとに1回、定期自主検査（巻寄）を行っているか	
クレーン則	35条	1ヶ月ごとに1回、定期自主検査を行っているか	
クレーン則	36条	作業開始前の点検を行っているか	
クレーン則	36条の2	天井クレーンの場合、点検中に運転禁止の表示をしているか	
クレーン則	38条	1年、1か月の自主定期検査の記録を保管しているか	
クレーン則	43条	検査証の有効期限は守られているか	
クレーン則	221条	玉掛けは玉掛け技能講習を修了したものが行っているか（1t未満は特別教育修了者）	
NO規程	新規機械導入チェックリスト	クレーン設置前の「調査表」の提出は済んだか	
NO規程	業務責任者規程	クレーン作業責任者を選任しているか	
NO規程	玉掛用具取扱規程	クレーン、玉掛用具は適切であるか	
NO規程	玉掛作業責任者規程	玉掛作業責任者を選任しているか	
入荷ソルケア		入荷ソルケアはあるか（あるとはA書式番号を記入すること）	

法令・NO基準

化学物質カルテ

管理職場	
作業場所	
メーカー	

関連法規

労働安全衛生法	有機則
毒劇及び薬物取締法	特別管
消防法	消防

チェック欄

	法令	条項	内容
法令・NO基準	有機則 NO規程	2条 個別チェックリスト	有機溶剤中毒予防規則に該当する有機溶剤を所定 消費量以上使用している場合。
	有機則 NO規程	5条 個別チェックリスト	第1種及び第2種有機溶剤を取扱う場所には密閉設備又は局所排気装置を設けているか。
	有機則 NO規程	5条 個別チェックリスト	第3種有機溶剤を取扱う場所には密閉設備、局所排気装置又は全体換気装置を設けているか。
	有機則 NO規程	14条 個別チェックリスト	局所排気装置のフードは発散源ごとに設けているか。
	有機則 NO規程	15条 個別チェックリスト	制御風速は十分に出ているか。
	有機則 NO規程	17条 個別チェックリスト	全体換気装置の換気量は十分か。
	有機則 NO規程	18条 個別チェックリスト	有機溶剤取扱い中は局所排気装置又は全体換気装置を稼動させているか。
	有機則 NO規程	19条 個別チェックリスト	有機溶剤作業主任者を選任しているか。
	有機則 NO規程	45条 個別チェックリスト	局所排気装置の定期自主検査を実施しているか。
	有機則 NO規程	3条 個別チェックリスト	有機溶剤使用に関する注意事項を表示しているか。
	有機則 NO規程	25条 個別チェックリスト	有機溶剤のくすい分を適宜行っているか。
	有機則 NO規程	22条 個別チェックリスト	有機溶剤の特殊健診を実施しているか。
	有機則 NO規程	23条 個別チェックリスト	有機溶剤蒸気の発散が著しい作業には有機ガス用防毒マスク等を着用しているか。
	有機則 NO規程	25条 個別チェックリスト	有機溶剤の貯蔵は発散するおそれのない堅固な容器を用いているか。
	有機則 NO規程	26条 個別チェックリスト	有機溶剤の容器は漏等の保険防止の措置が講じられているか。
	有機則 NO規程	28条 個別チェックリスト	作業環境測定を実施しているか。
	NO規程	他個別具体規定	引火性のものに、火気その他点火源となるおそれのあるものを接近させていないか。
	NO規程	他個別具体規定	危険物の取扱い場所を整理整頓しているか。
	NO規程	他個別具体規定	見やすい場所に貯蔵品名及び貯蔵量を表示しているか。
	NO規程	他個別具体規定	使用済の危険物品は当該危険物の性質に応じて、適切な方法で処理しているか。
	NO規程	他個別具体規定	許可数量以上の危険物品を貯蔵し又は取扱っていないか。
	基発710001号 NO規程	H15.5.27 他個別具体規定	SDS容器が付けられているか。
	NO規程	個別チェックリスト	2008年7月以降のSDSを入手しているか。
	NO規程	個別チェックリスト	使用場所にSDSが備え付けているか。
	NO規程	他個別具体規定	容器保管は、換気の良い場所に整理しているか。
	NO規程	他個別具体規定	施錠して保管しているか。
	NO規程	他個別具体規定	払拭布に使用した布片を置つきの廃棄物入れに入れ、発散源とならないよう適切な処理がされているか。
	NO規程	他個別具体規定	危険物品取扱責任者を選任しているか。
	労安則 NO規程	第24条の15 化学物質等の危険性等の通知	小分けした場合、容器に表示名、GHSラベルを貼っているか。

使用している設備機械及び化学物質において、該当する法令、
社内基準等をカルテに記載し、対応漏れとならないよう管理。